

第 6 期東久留米市市民環境会議 第 2 回会議録

会 議 名	第 6 期東久留米市市民環境会議第 2 回会議
日 時	平成 29 年 9 月 14 日（木） 16 時 00 分～18 時 10 分
会 場	東久留米市役所 7 階 703 会議室
出 席 者	出席委員数 7 名 欠席委員数 0 名
出席職員	環境政策課長 計画調整係長 緑と公園係長 計画調整係主事
内 容 I. 報告事項 1. 第 6 期第 1 回市民環境会議会議録（案）について 2. 環境政策課からの報告 3. 各部会報告 ・水とみどり部会 ・くらし部会 ・環境学習部会 ・広報担当者会議 4. 緑の基本計画案への意見について II. 議 題 1 環境フェスティバル実行委員選出について 2 見直し案に対する意見照会結果とそれを踏まえた今後の進め方 3 広報担当者会議継続と担当者の確認 4 その他	
配布資料 資料1. 第 6 期第 1 回東久留米市市民環境会議会議録（案） 資料2. 水とみどり部会報告書 資料 2－1 部会活動報告 資料 2－2 第二次緑の基本計画に対する意見 資料3. 市民環境会議の見直し案の提示 資料4. 市民環境会議の見直し案への意見 資料 4－0 見直し案に対する意見照会の結果一覧 資料 4－1～7 各委員提出意見 その他 くるくるチャンネル交流会のご案内	
議事内容 （⇒は意見、質問等 →質問等に対する回答） I. 報告事項 1 第 6 期第 1 回市民環境会議会議録（案）について（資料 1） 了承された。 2 環境政策課からの報告 ・地球温暖化対策実行計画見直し(庁内対象)を行っている。パリ協定による公共部門約 40%削減を目標とし、節電目標のみでなく、機器更新等の実効的な計画を立てていく。 ・環境シンポジウムの開催を 11 月 19 日に予定している。緑の基本計画中間見直しのパブリックコメント前に、市内の小学校児童及び、自由学園の学生による環境学習発表を検討部会にて検討している。	

- ・セブンイレブン財団より助成金についての案内がきている。関心のある方は環境政策課まで。
- ・市民環境会議のロゴマークについて。製作者と連絡を取り合い、ロゴマークを使いやすい形（PDF 以外）での納品をしていただけることになった。代金は支払済み。

3 各部会報告

a. 水とみどり部会（資料 2-1）

- ・第 5 期報告書からの提案事項について全て実施する方向。
- ・生物多様性保全のための活動計画を今後検討する。
- ・名木百選について具体的活動を今後検討する。（14 日に担当者会議を行った。）
- ・11 月 10 日～14 日の湧水調査、11 月 24 日の名木と湧水を同時に回るウォッチングウォークを検討している。ウォッチングウォークは指定管理者のセイウンと調整し、西部地域センターをスタートに予定している。
- ・その他の活動計画については 24 日までに部会長へ申し出ることとしている。
- ・緑の基本計画中間見直しについて部会で出された意見は部会長が取りまとめ、提出する。（資料 2-2）
- ・第 5 期の詳細報告書は現在作成中。

b. くらし部会(計画調整係から報告)

- ・グリーンカーテンの募集を行っている。現在 10 件程度あつまっており、9 月末締切。その後審査を行い 10 月中旬に表彰式を行う予定。審査員として例年通り環境政策課と、市民環境会議の委員への依頼も考えている。

c. 環境学習部会

- ・10 月 22 日黒目川クリーンエイド「河童のクウのクリーン作戦」を予定。参加者数は少年野球チームから約 500 名、久留米西高校より約 90 名となっている。毎年総合高校より参加者を募っていたが、カリキュラム変更に伴い、今年は久留米西高校の生徒さんに協力していただく。
- ・10 月 29 日みのり塾を予定。ブロッコリー、キャベツ、大根の収穫から蒸し野菜試食を体験する。

d. 広報担当者会議

- ・特に報告事項は無し。（存続および担当者の決定については後記。）

4 緑の基本計画案への意見について(資料 2-2)

水とみどり部会より提出された。主な内容として、表題の記入内容について、環境基本計画との関係を明確にすること、中間見直しの必要性の説明について。

⇒次回の検討部会に提示していくものとした。

II. 議 題

1 環境フェスティバル実行委員選出について

市民環境会議として委員を選出。

2 見直し案に対する意見照会とそれを踏まえた今後の進め方（資料 3、資料 4-0、4-1～7）

(1)会議の進め方の確認

- ・座長より今までの経緯の整理、確認を行った。
- ・資料 4-1～4-7 の各委員からの意見書及び、各委員の口頭での説明を合わせて資料 4-0 の欄を埋める形で全体の相互理解を深めることとなった。

(2)各委員の意見の説明

<委員>(資料 4-7)

- ・環境活動団体及び自治会から代表者に参加してもらうことで環境問題への取組みが向上することが期待でき、サポーターの強化にもつながる。しかし、意見の収集に混乱が生じる懸念はある。
- ・会議の代表選出においては、全員が用紙に記入し多数決等の公平性のある決め方が好ましい。(ある会議では 30 年代表が変わらずに組織の状況の変更が難しかったことがあるため。)

<委員>(資料 4-5)

- ・今までの会議の振り返り、減少の原因を探ることが必要。見直しに至るまでの経緯も問題があるのではないかと。
- ・資料 3 の案から一般市民の参加ができないと読み取れ、問題だと考える。
- ・新たに連絡会的組織を発足する場合は、環境基本計画や設置要綱の見直しと修正が必要と考えられる。連絡会的組織へ移行するまでは暫定期間を設けるとよい。

<委員>(資料 4-4)

- ・環境に取り組んでいる市内団体を巻き込むこと、連絡会的組織には賛成。しかし、組織体系を変えるだけでは人が集まることはないと考えられる。
- ・減少の原因を究明することは必須。
- ・現状では協働の観点が弱く感じられるため、周囲への働きかけは必須。市民が参加する機会やメリットを提示していく事、もっと具体的に活動をしていく事が必要。

<委員>(資料 4-3)

- ・現状の少ない状況を考えると部会ごとではなく、1 つにまとめることは仕方がないこと。
- ・最初に減少の原因を掘り下げて対策をするべき。
- ・資料 3 の案の連絡会的要素が強いと一体となった活動が困難になり、情報交換で終わってしまう可能性が高い。
- ・環境基本計画や緑の基本計画にある市民環境会議との位置づけにも影響してくるため、見直しには十分検討する時間が必要。

<委員>(資料 4-6)

- ・連絡会的組織は環境基本計画を実現するうえで有効。しかし、現体制を廃止して連絡会的組織を市民環境会議とするには無理がある。
- ・情報交換をするにあたり、分野違いで話では話がかみ合わない、興味がないという事態になる可能性がある。回避するには似たような分野の活動団体ごとに部会が必要になる。
- ・連絡会的組織を有効に機能させるには行政側から参加した際の具体的なメリットを提示し、感じてもらう必要がある。
- ・一方、市民環境会議が 10 年の間に行政との協働で成果を上げてきていることから、廃止するのは望ましくない。両会議体を両立し、将来的に連絡会が機能すれば現体制の市民環境会議を廃止することも考えられる。
- ・環境審議会の客観的な意見を求める。

<委員>(資料 4-2)

- ・協働体制の構築は第 1 期より実現できていないため、新たに検討する機会と考える。
- ・資料 3 の案からは助成金支援案と感じられ、行政と市民との連携が失われると考えられる。
- ・今後の検討として「環境ハブづくり」の方策を併せて検討し、市民に認知して貰える仕組み、世代交代、市へ提案した実績の活用が今後継続できる新たな会議体の仕組みにすることが重要。

- ・現体制と並行して検討を進めるべき。

<委員>(資料 4-1)

- ・見直し案の提示はそのような動きを伏せたまま第 6 期の委員募集をしていることから不味いと考ええる。
- ・資料 3 の案では情報共有が主な活動となり、他の機能の喪失が大きく賛成できない。
- ・市民環境会議では市民と行政の協働の場として唯一の公的な存在であり、活かした活動は多くある。その今までの活動は連絡会的組織で行うには困難と考えられる。
- ・市民環境団体から選出されたものとしては個人参加を排除しているように感じられ、問題。
- ・今後の進め方として、近隣自治体の状況を把握し、市内の市民環境団体へのインタビューを行う。
- ・環境審議会に客観的な意見を求める。

(3)各委員の意見照会を受けて環境政策課の発言と意見交換

- ・話を伺うと連絡会的組織の必要性や、他の環境団体との連携については全員共通して賛成の様に思えた。
- ・市として望むことと、委員として行いたいことの乖離もあるように感じられる。
- ・一般市民（個人）の参加が排除されているとの印象を与えてしまったが、そのつもりはなく、公募も行うことを想定している。
- ・見直し案については第 6 期の委員数が少ないことが発端ではなく、第二次環境基本計画における「強化する主な施策であり」第 5 期において計画に沿った形で検討及び委員募集を精力的に行っていたが、第 5 期の報告書には「目に見える成果を上げられなかった。」とあり、それはこちらも感じており今回の第 6 期に新規の応募がないこのタイミングで会議体を考えていく良い機会だと思い提示した。

⇒「計画に基づく検討する」ことを目的としたアリバイではないのか？

→今回提示している案で実際の効果があげられるものと考えて提示している。ただし、参加する団体の意向が現状では見えないため、試行などの必要性は感じている。

- ・連絡会的組織では情報交換のみになるとご意見を頂いているが、各団体から目的・目標・課題を提示してもらえないのではないかと考えていたので、各団体より目的・目標・課題を共有するための会議であることを明示する必要もあろう。

⇒資料 3 の案の連絡会で個人での参加が可能であったとしても意味がないように思える。

→参加する・しないは各個人次第であり門戸を開いておく必要がある。

- ・市民環境会議委員の減少の背景として市民活動参加者数の低下があると考えられ、現在の環境に関する団体の連携も必要であると考えこの案を提示している。

⇒委員減少の原因は市からの情報提供の不足と考える。

→環境以外の市民活動や他市においても同様なため、情報提供との相関は考えにくい。

(4)今後のこの問題の扱い方

座長から上記推移に基づき、その総括とそれを踏まえた今後の進め方について提案があり、了承された。

- ①資料 3 の見直し案に対して各委員が考える多くの問題点が明確にされた。
- ②これを踏まえて、他の 4 つのオプションを捨てて、「見直し案に沿った検討」だけを進めることは「B 見直し案の方向性の評価」から見て妥当ではない。
- ③一方で、その他の進め方についても、一定の方向が見えて収束している状況ではない。
- ④よって、現体制の状態で、この問題に対する進め方を近々(1 カ月程度の間で)協議することで考える。

3 広報担当者会議継続に関する担当者の確認

- ・存続を決定した。前期に引き続き委員を担当者とした。

4 その他

くるくるチャンネル交流会について案内を行った。

以 上

次回開催日 平成29年10月17日（火）午後4時から